

福岡県福津市「宮地嶽神社 光の道」

令和5年 福岡県医師信用組合の現況



ごあいさつ

組合員の皆様方には、ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。また、平素より福岡県医師信用組合をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。ここに「福岡県医師信用組合の現況」をお届けいたします。この冊子は最近の業績を中心に経営方針や概要などを取りまとめており、当信用組合をより一層ご理解いただくうえで、ご参考になれば幸いに存じます。

金融経済環境を見ますと、ロシアによるウクラ イナ侵攻の長期化や新型コロナウィルスの影響等 とともに、世界的に経済や安全保障の分断化が進 み、物価や人件費の高騰等インフレ圧力が強まる 一年となりました。この中、各国政府・中央銀行 はインフレを抑えるため、政策金利引き上げ等の 対策を図りましたが、米国では金利上昇により有 価証券評価損を抱えた銀行が、流動性資金の枯渇 により破綻し、スイスでは大手行が他行に吸収合 併される事態となりました。また、欧米政府・中 央銀行は沈静化を図っておりますが、まだまだ予 断を許さない状況です。このなか、我が国を振り 返りますと、上記情勢を背景に急激な円安とな り、一般家庭にも大きな影響を及ぼしました。政 府・日銀は状況を打開しようと、手当て・補助を 行い、また物価上昇が賃金ベースアップに繋がる よう、働きかけを行っております。また、日銀総 裁の交代を控えており、世界的に金利上昇局面の なか、どのような舵取りが行われるか、注視し、 対応を図っていく必要がございます。

当信用組合は、昭和29年創業以来、福岡県医師会会員を組合員とし「お医者様の銀行」としてサービスに努め、金融面から地域医療発展のお手伝いをしてまいりました。今後も当信用組合は、経営の健全性を維持し、的確・迅速なサービスを提供できる体制づくりに役職員一同、なお一層の努力をしてまいる所存でございます。組合員のみなさまには今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげます。

令和5年6月 理事長 蓮澤 浩明

事業方針

協同組織の金融機関として相互扶助の精神に 基づき、「お医者様の銀行」としてサービスに 努め、金融面から地域医療発展のお手伝いをし てまいります。

そして、なによりも第一に健全経営を心が け、組合員の皆様の信頼にお答えしてまいりま す。

地 区

福岡県内全域

店舗

本 店

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30 福岡県メディカルセンタービル3F

Tel 092 (431) 4964 Fax 092 (473) 9531

E-Mail <u>fukuisin@ruby.ocn.ne.jp</u> 支店・出張所等はございません。

あゆみ

昭和28年12月16日 設立準備会開催

昭和29年 7月 1日 創立総会開催初代組合長(理事長)に

渡辺信吉

昭和29年 8月23日 設立

昭和29年11月 1日 福岡県医師会館にて創業(営業開始)

福岡市因幡町 (現福岡市中央区天神)

昭和31年 4月10日 第2代組合長(理事長)に清沢又四郎 昭和35年 8月15日 医療金融公庫(現独立行政法人福祉医

療機構)と代理業務委託契約

昭和44年11月10日 新福岡県医師会館1Fへ店舗移転

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30

昭和49年 5月30日 第3代理事長に青柳成利 昭和55年 5月30日 第4代理事長に石田正太郎 昭和61年 6月 1日 第5代理事長に櫻井日出生 平成 6年 6月 1日 第6代理事長に松田一夫

平成 7年 1月20日 全国信用協同組合連合会と代理業務委

託契約

平成 9年 8月19日 第7代理事長に関原敬次郎 平成13年11月12日 南近代ビル6Fへ仮店舗移転

福岡市博多区博多駅南4丁目2-10

平成15年12月15日 福岡県メディカルセンタービル3Fへ

店舗移転

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30

平成16年 6月26日 第8代理事長に竹嶋康弘 平成18年 6月23日 第9代理事長に横倉義武 平成22年 6月26日 第10代理事長に松田峻一良 令和 4年 6月28日 第11代理事長に蓮澤浩明

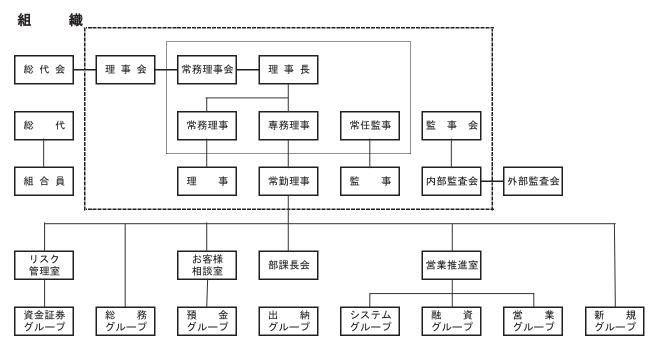
没 員 (令和5年6月27日現在)

玾 事 長 蓮 澤 浩 明 (非常勤・代 表) 専 務 理 事 簑 原 栄 (常勤・代 表) 常務理事 堤 康 博 (非常勤・非代表) 常務理事 穴 井 堅 能 (非常勤・非代表) 常務理事 亚 田 泰 彦 (非常勤・非代表) 常務理 事 山 近 仁 (非常勤・非代表) 常 務 理 事 酒 井 良 (非常勤・非代表) 玾 事 太 田 信 弘 (常 勤・非代表) 玾 事 廣 瀨 郎 (非常勤・非代表) 玾 事 古 賀 雅 之 (非常勤・非代表) 玾 事 菊 池 仁 志 (非常勤・非代表) 事 玾 富 満 久 教 (非常勤・非代表) 玾 事 畄 部 浩 司 (非常勤・非代表) 玾 事 西 袁 久 德 (非常勤・非代表) 玾 事 龍 元 昭 (非常勤・非代表) 玾 重 西 見 幸 英 (非常勤・非代表) 常任監事 瀬 戸 裕 司 (非常勤・非代表) 事 監 篠 原 俊 (非常勤・非代表) 監 車 松 尾 喬 之 (非常勤・非代表)

(注) 当組合は、職員出身以外の理事18名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な 反映に努めています。

職員

-	. 1.24	_					
	項	目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
١	男	子	12 名	12 名	12 名	12 名	11 名
ı	女	子	1 名	1 名	1 名	1 名	3 名
ı	合	計	13 名	13 名	13 名	13 名	14 名



総代会

仕組みと機能

組合員の中から組合の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会に出席して信用組合の重要事項を議決します。

役割

総代は、組合員の代表として、組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っております。したがって、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を議決します。

選出方法

総代選挙規程に基づき、福岡県内の24の地区に総代定数を定め、各地区ごとに選出されます。 任期は2年です。

第69期通常総代会(令和5年6月27日)の決議事項

第1号議案 第68期貸借対照表および損益計算書承認

第4号議案 定款一部変更

第2号議案 第68期剰余金処分案承認

第3号議案 第69期事業計画および収支予算案承認

(以上、すべて承認可決されました。)

役員報酬

非常勤を含む役員及び監事の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において理事及び監事それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

また、理事は理事会の協議において、監事は監事会の協議により基本報酬額等を決定しております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	30, 849	38, 000
監 事	2, 273	18, 000
合 計	33, 122	56, 000

注)支払人数は理事16名、監事3名です。

令和4年度の役員賞与金は、理事6,400千円、監事500千円です。

組合員

(単位:千円)

_							
	項	目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	組	合 員 数	5,109 名	5,116 名	5,097 名	5,090 名	5,098 名
	出	資 口 数	49,701 🛘	49,453 □	47,894 □	46,777 □	45,843 □
	出	資 金	49,701	49,453	47,894	46,777	45,843
	出	資配 当率	7 %	7 %	7 %	7 %	7 %
	出	資配 当金	3,440	3,473	3,391	3,306	3,227

総代数(総代定数170人以上230人以内)

(令和5年3月31日現在)

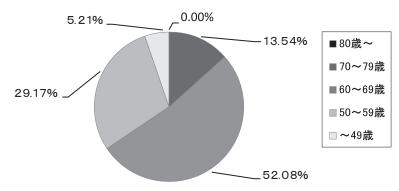
医		一定数	7		総代	氏 名	+ Ouかけ)	-3月31日現在)
	門		4 ③ 鵜木 秀明	◆ 岡本 高明	◆ 香月きょう子			
	· ·		◆ 今渡龍一郎		4) 浦田 康	◆ 大久保信之	◆ 加生 忠洋	② 木原 康之
مالہ	小	倉 1	7 ① 古賀 豊	① 後藤 博史	① 小林 誠博	◆ 武 信昭	4 鶴留 洋輔	③ 中村 秀敏
北九		~ `	◆ 濵之上隆史	◆ 原田 嘉和	① 堀田 裕之	② 松井 豊	② 松尾 典夫	© 111 73 43A
州			③ 江﨑 嘉春	③ 岡本 好司	③ 鍵山 明弘	③ 黒田 真臣	◆権頭聖	④ 西田 英一
ヺ	八	幡 1	1	◆ 原賀 憲亮	◆ 福地 靖範	◆ 藤本 裕司	② 古川 英樹	
	戸	畑	3 ◆ 久能 俊昭	④ 久能 正之	1 西 徹	▼ 膝牛 竹り	(4) 日川 天倒	
ッ	<u>/-</u> 若				②村上忠正			
ク				① 中村 和生				
	遠賀中		4 ③ 椛島 成利	◆津田文史朗	◆ 堤 康晴	② 豊澤 賢明		
	京		4 ◆ 大原 紀彦	◆ 桑原 恒治	③ 武田 秀利	◆ 弓削 建		
	豊前築	드	2 ◆ 野中 史郎	◆ 久永 孟	○ ####### ##	W 11		
	東	区	9 4 植山 奈実	◆ 菊川 浩徳	① 權藤健二郎	① 卜地 宋壮	② 髙野 壮史	① 髙本 勝博
			① 田坂 健彦	① 前田 和彦	② 安川 晋輔			
	博多	区 1	● 伊東 文明	② 遠近 裕宣		③ 中尾 太	◆ 永島 隆一	4 原 直彦
			11) 原口 和也	④ 牟田 浩実		◆ 山路浩三郎		
			◆ 案浦 美雪	◆ 占部 嘉男	④ 後藤英一郎		◆ 田中耕太郎	
	中 央	区 1	3 4 畠山 定宗	① 舩越 元	◆ 船越 裕登	◆ 別府 和茂	4 御厨 学	⑥ 溝口 知行
			① 村岡 聡一					
福	南	区 1	1 ① 飯田 武史	◆ 上田 裕之	② 小田邊修一	◆ 小林 研次		◆ 田代英一郎
岡	 	<u> </u>	1 ① 富安 孝成	◆ 野口 秀哉	◆ 藤田 芳憲	◆ 松岡 正樹	◆ 山嵜 節	
ブ	城南	区	5 ④ 小田 俊一	◆ 尾野 健一	② 金谷 英樹	④ 横山 俊宏	③ 笠 健児朗	
	早良	区	。◆ 大木 實	④ 大屋 和之	② 清川 千枝	◆ 都築 克幸	② 鶴 博生	◆ 平野 基
ッ	十 戊		② 藤吉 啓造	◆ 牧角 和宏	◆ 三松 栄之			
ク	—		, ② 緒方 秀昭	4 岡本 育	② 木村 史郎	② 倉光かすみ	◆ 田中三津子	③ 丸本 朋稔
	西	区	/ ② 森本 健					
	勤 務 医	会	3 4 池田 陽一	◆ 岡村 健	③ 原口 和大			
	hh	IEE 4	② 荒牧竜太郎	③ 池上 浩規	④ 井本 公重	② 古賀 崇正	② 小寺 武彦	② 新海 清人
	筑	紫 1.	4 田中 裕隆	③ 鶴田 洋一	① 西本 光伸	③ 秦 洋文	④ 帆足 俊男	② 松田健太郎
	糸	島	3 ① 奥 郁美	① 奥 研二	① 濱田 学			
	粕	屋	6 ③ 上野毅一郎	② 堤 康雅	① 箱田 博之	◆ 原 速	② 森 俊憲	② 安松 聖高
	宗	像	4 ③ 中島 啓輔	③ 樋口 貴文	③ 宮原 道生	③ 吉村 徹		
口筑	直方鞍	手	4 ◆ 栗原 潔	④ 菅原 啓介	◆ 戸田 幸博	◆ 藤井 英晴	ĺ	
ッ豊	田		4 ◆ 桑野 和則	◆ 百武 宏幸	◆藤下 敏	① 松岡 修		
クブ	飯		6 ◆ 青柳 明彦	◆ 岩見 元照	④ 野見山祐次	② 肘井 孝之	② 藤木 健弘	① 松岡 良衛
	h KTI		② 泉 茂樹	◆ 井上 治	◆ 植田 省吾	③ 内山 伸二	④ 大治 太郎	① 竹田津宏子
	久 留	米 1	2	③ 中尾 一久	① 西村 宗胤	① 松枝 俊祐	① 三橋 敏雄	④ 牟田 文彦
筑		_	, ◆ 安藤 謙治	② 小野 貴也	◆ 上村 正行	③ 古賀 浩介	◆ 中村 照	④ 深川 公一
後	大 牟	町	7 ◆ 松尾 知幸			, , , , ,		
後 ブ	八女筑	後	6 ◆ 大橋 輝明	② 川崎 裕司	① 権藤 和久	④ 馬田 裕二	① 前田 明輝	◆ 丸岡 隆之
	朝		3 ① 古賀 丈晴	4 坂田 高	① 田中 正彦	<u> </u>	<u> </u>	
ッ	小郡三		2 ④ 田中 久志	② 中原 俊尚	<u> </u>			
ク	大川三		3 ◆ 宿里 芳孝	① 髙宮 博樹	④ 原口 憲二			
	柳川山		3 4 伊東 敏雄	① 藤吉 学	② 横地 一興			
	浮		2 ③ 宮崎 正樹	◆ 戸次 鎮史				
総イ	七合計	19					<u>I</u>	
1100 I	→ H H I		<u> </u>				/ #h f f m y +u	·C메포Tᆓ順/

(敬称略、地区別五十音順)

※ 氏名の前に就任回数を記載しております。就任回数が5回を超えている場合は◆で示しております。 総代の一覧表については、当組合本店に備え置きしておりますので、閲覧のご要望がございましたら「お客様相談室」まで ご連絡ください。

総代 年齢別構成比

年齢別	人数	構成比
80歳~	0 人	0.00%
70~79歳	26 人	13.54%
60~69歳	100 人	52.08%
50~59歳	56 人	29.17%
~49歳	10 人	5.21%
合 計	192 人	100.00%



経営管理体制

法令遵守体制

昨今、大手企業・金融機関などによる不祥事が相次ぎ、金融機関をはじめとするあらゆる企業において、コン プライアンスに対する意識が高まっております。 当信用組合におきましても、コンプライアンス・マニュアル等に従い、すべての役員・職員が金融機関の社会

的責任と公共的使命を柱とした法令遵守意識・職業倫理観を確立するよう日頃より教育・研修をおこないその浸 透をはかっております。

リスク管理体制

金融機関を取り巻くリスクは、金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等に伴い一段と多様化・複雑化 しており、その管理体制の強化が求められています。当信用組合におきましては、リスク管理を経営の最重要課 題と位置づけ、各種リスクの所在や影響範囲等を把握・分析し、適切なリスク管理体制の構築に取り組んでいま す。なお、金融機関を取り巻くリスクには、下記のようなものがあります。

「信用リスク」

…信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、金融機関が 損失を被るリスクです。

「市場リスク」

…金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保 有する資産の価値が変動し損失を被る「市場リスク」と、それに付随する信用リスク等 の関連リスクを含みます。なお、「市場リスク」は、金利変動に伴い損失を被るリスク で、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することに より、利益が低下ないし損失を被る「金利リスク」、有価証券等の価格の変動に伴って 資産価値が減少する「価格変動リスク」、外貨建資産・負債についてネット・ベースで 資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されてい た価格と相違することによって損失が発生する「為替リスク」からなります。

「流動性リスク」

…金融機関の財務内容等の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかな くなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる ことにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引が できなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損 失を被る「市場流動性リスク」からなります。

・リスク」

「オペレーショナル…役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失 を被る「事務リスク」、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不 備等に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されるこ とにより金融機関が損失を被る「システムリスク」、当該金融機関がオペレーショナル ・リスクと定義したリスクのうち、事務リスク及びシステムリスクを除いた「その他オ ペレーショナル・リスク」からなります。

内部検査体制

グループ制導入による内部の相互牽制機能に加え、毎月一回の内部検査、更に公認会計士による外部検査も毎 月実施しております。

融資審查体制

融資取扱基準に基づいて合議制による厳格な審査を行い、安全性・健全性の徹底につとめています。

有価証券運用体制

有価証券運用基準に基づいて合議制による厳格な運用を行い、流動性・健全性の徹底につとめています。

自己査定基準に基づいてプロジェクトチームによる厳格な査定をおこない、信用リスクの管理をおこなうとと もに、自己査定結果と償却・引当計上基準に基づいて適正な償却・引当を行っています。

各種リスクを監視・管理し、その変動を抑制しながら、適正な収益確保に努力いたしております。

爭	某 囚 谷	于	釵	料

ず木川		丁 双 11		
業務	事業内容	項	目	組合員一般
	普通預金、貯蓄預金	振込(電信扱)	3 万円未満	440 円 660 円
預金業務	通知預金、納税準備預金	派区(电台派)	3万円以上	660 円 880 円
	定期預金、定期積金、譲渡性預金	振込(文書扱)	3 万円未満	330 円 550 円
貸出業務	手形貸付、証書貸付	派丛(人音派)	3万円以上	550 円 770 円
商品有価証券	取り扱っておりません。		電 信 扱	660 円 880 円
売買業務	4x 9 10x 9 C 83 9 & E 70 8	送金	普 通 扱	660 円 770 円
有 価 証 券	預金の支払準備および資金運用の		(送金小切手)	000 11 770 11
有 価 証 券 投 資 業 務	ため国債、地方債、社債、その他		残 高 証 明 書	110 円 220 円
12 貝 未 15	の証券で運用いたしております。	証明書発行	融資証明書	110 円 220 円
内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取		その他証明書	110 円 220 円
內国為百未防	立等を取り扱っております。	その他	自己宛小切手	110 円 220 円
外国為替業務	取り扱っておりません。	で 07 1世	通帳証書等再発行	110 円 220 円
社債受託およ	取り扱っておりません。			
び登録業務	4x 9 1/x 9 C 83 9 & E 70 8		いただいております組合	
金融先物取引等	 取り扱っておりません。	手数料は、無料と	こさせていただいており	ります。
の受託等業務				
/_L +H+ +H+ -24-	債務の保証業務			
付 帯 業 務	代理業務(全国信用協同組合連合			
	会、独立行政法人福祉医療機構)	l		

事 業 概 況

資金調達面では、「預金積金」平均残高 759億 95百万円、期末残高 777億 95百万円となりました。 資金運用面では、「預け金」平均残高 483億 19百万円、期末残高 499億 49百万円、「有価証券」平均残高 124億 25百万円、期末残高 126億 95百万円、「貸出金」平均残高 194億 68百万円、期末残高 199億 56百万円となりま

「税引前当期純利益」 2億 9百万円、「当期純利益」 1億 51百万円となりました。 「組合員」 5,098名、「出資金」 45百万円となりました。

福岡県医師信用組合は、今後もなお一層健全経営を心がけみなさまのお役にたつよう努力いたします。

業務指標 (単位:千円)

-14	777 7 7	1000												
区			分	令和3年度末	令和4年度末	区						分	令和3年度末	令和4年度末
業	務	純	益	219, 933	262, 567	支	払	利	息	の	増	減	△ 1,878	△ 267
業	務 粗	利	益	549, 012	560, 038	受	取	利	息	の	増	減	41, 069	24, 902
資	金	利	益	533, 794	558, 963	資	金	運	用	利	□	IJ	0. 71%	0. 69%
	資 金 運	用収	益	535, 453	560, 355	資	金	調	達	原	価	率	0. 41%	0. 36%
	資 金 調	達費	用	1, 659	1, 391	預	金	貸	出	金	利	鞘	1. 08%	1. 11%
役	※務 取 引	等利	益	387	716	総	Ì	Ĭ	金	禾	:[]	鞘	0.30%	0. 32%
	役務取	引等収	益	1, 880	1, 823	預	貸差	[[(期		末)	25. 58%	25. 65%
	役務取 。	引等費	用	1, 492	1, 107	預	貸迢	<u>×</u>	期	中马	区均)	26. 47%	26. 61%
そ	・の他業	務利	益	14, 830	358	預	証2	卒 ((期		末)	18. 72%	16. 31%
	その他ま	業 務 収	益	14, 830	358	預	証理	<u>×</u>	期	中马	7 均)	17. 61%	16. 35%
	その他ま	業 務 費	用	_	_	実	質	詳	£ ;	務	純	益	260, 634	280, 712
業	務粗	利 益	率	0. 73%	0. 69%	コ	ア	業	Ę ;	務	純	益	245, 804	280, 581
総	資 産 経 常	引 益	率	0. 31%	0. 26%	⊐	ア	業	Ę ;	務	純	益	245. 804	280, 581
総資	資産 当期	純利益	率	0. 22%	0. 18%	(招	2資	言託	解約]損益	i 除	()	240, 604	200, 301

(単位:千円)

×	ζ				分	令 和	1 3	年	度	令 乖	1 4	年	度	区						分	令 利	1 3	年 度	令	和	4	年	度
資	金:	運用	勘定室	区均列	高	74,	793,	498	}	80	, 262	, 099		資	金	調達	勘	定立	平均	残高	70,	, 695,	, 349	7	5, 99	95, 5	508	
	う	ち	貸	出	金		715,			19	, 468	, 308			う	ち	預	金	- 17	•	70,	, 695,	, 349	7	5, 99	95, 8	508	
	う	ち	預	け	金	43,	577,	237	1	48	, 319	, 920			う	ち			性子	預 金								
	うっ	ち金属	融 機 阝	見貸付				_	-			_			う	ち		借	用	金							_	
	う	ち	有 佃	i 証	券		452,			12	, 425			資	金	調	達	勘		利 息			, 659			_	391	
資	金		刊 勘	定利	息		535,				560	, 355			う	ち	預	金	- 17			1.	, 659			1, (391	
	う	ち	貸	出	金	·	279,	908	}		289	, 313			う	ち	譲	渡	性引	預 金							_	
	う	ち	預	け	金	·	51,	373	}		57	, 273			う	ち		借	用	金							_	
	う :	ち金属	融 機 阝	目貸 付		·		_	-		•	_		資	金	調讠	主 甚	力定	利	回り		0.	. 00%			0. (00%	
	う	ち	有 個	i 証	券	·	190,	169)		196	, 543			う	ち	預	金	1 種	金		0.	. 00%			0. (00%	
資	金	運用		利回	りり	·		71%			0	. 69%			う	ち			性子	預 金								
	う	ち	貸	出	金	·	1.	49%	0		1	. 48%			う	ち		借	用	金								
	う	ち	預	け	金	·	0.	11%	0		0	. 11%																
	うっ	ち金属	触 機 阝	目貸付	等	·		_	-		•	_																
	う	ち	有 個	i 証	券		1.	52%	0		1	. 58%																

経営指標 (単位:千円)

項	目	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度	令和3年度	令和4年度
経 常 収	益	432, 039	480, 306	512, 535	562, 476	571, 077
経常利	益	86, 456	160, 131	120, 777	235, 922	209, 251
当期純利	益	61, 034	114, 347	88, 385	170, 603	151, 864
預 金 積 金 残	高	63, 143, 395	63, 195, 489	67, 368, 396	74, 155, 111	77, 795, 795
貸出金残	高	15, 885, 341	17, 931, 204	18, 480, 901	18, 970, 362	19, 956, 250
有 価 証 券 残	高	12, 963, 721	13, 427, 486	13, 198, 018	13, 886, 869	12, 695, 396
総資産	額	68, 503, 902	68, 517, 589	72, 846, 009	79, 721, 201	82, 719, 869
純 資 産	額	4, 827, 077	4, 823, 801	4, 961, 384	5, 062, 545	4, 654, 144
自己資本比	率	14.16 %	13.39 %	13. 16 %	12.82 %	12. 72 %

貸倒引当金・貸出金償却

(単位:千円)

IJ	Į				目	令和3年度末	令和4年度末	項						目	令和3年度末	令和4年度
貨	È	倒	引	当	金	187, 184	252, 909	貸	倒	引	当	金	増	減	35, 025	65, 725
	_	般	貸倒	引当	金	99, 172	117, 317	ſ	一 般	貸	到 引	当:	金 増	減	40, 701	18, 145
	個	別	貸倒	引当	金	88, 012	135, 592	ſ	個別	貸	倒 引	当:	金 増	減	△ 5, 676	47, 580
貨	Ì	出	金	償	却	_	14, 276	貸	出	金	償	却	増	減	_	14, 276

茲	4
r =	377

(単位:千円)

					V 1 I - 1 1 1 1 7
科			目		令和4年度平残
普	通	預	金	54, 108, 456	60, 054, 335
貯	蓄	預	金		I
通	知	預	金	_	_
別	段	預	金	134, 270	122, 561
納和	脱準	備預	金	233, 971	226, 434
定	期	預	金	15, 395, 236	14, 827, 597
定	期	積	金	823, 414	764, 579
合			計	70, 695, 349	75, 995, 508

融		資			(単位:千円)
科			目	令和3年度平	浅令和4年度平残
手	形	貸	付	_	_
証	書	貸	付	18, 715, 214	19, 468, 308
合			計	18, 715, 214	19. 468. 308

使			途	令和3年度末残	令和4年度末残
運	転	資	金	10, 316, 338	10, 717, 333
設	備	資	金	8, 654, 023	9, 238, 916
合			計	18, 970, 362	19, 956, 250

人格	令和3年度末残	令和4年度末残
個 人	22, 219, 030	22, 761, 336
法人	51, 936, 081	55, 034, 459
一般法人	51, 936, 081	55, 034, 459
金融機関	_	
公 金	_	I
合 計	74, 155, 111	77, 795, 795

担	保	保	証	令和3年度末残	令和4年度末残
預	金	積	金	149, 179	195, 446
不	重	力	産	12, 589, 591	13, 232, 368
保	証	協	会	730, 108	656, 732
保			証	5, 164, 777	5, 448, 138
信			用	336, 707	423, 566
合			計	18, 970, 362	19, 956, 250

定其	胡預金	区分	令和3年度末残	令和4年度末残					
固	定金	: 利	16, 127, 805	15, 365, 547					
変	動金	: 利	_	_					
そ	の他		_	I					
合		計	16, 127, 805	15, 365, 547					

L	未 性	別 饯 高	市 和 3 年 及 木 残	市 和 4 平 及 木 残
ſ	医 療	、福祉	18, 970, 362	19, 956, 250
ĺ	合	計	18, 970, 362	19, 956, 250
_		Later David Co. C.	F 1-11 100	

- ※ 構成比は、「医療、福祉」100%です。 (注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて 記載しております。

内国為替 (単位:百万円)

送金	振込	令和3年度末残	令和4年度末残
仕 向	件数	11,990件	13,398 件
]]	金 額	31, 150	33, 334
被仕向	件数	1,347 件	1,336 件
拟江口印	金 額	2, 007	1, 595

(単位:千円)

(単位:千円)

融	資	区	分	令和3年度末残	令和4年度末残
古	定	金	利	730, 108	656, 732
変	動	金	利	18, 240, 254	19, 299, 518
合			計	18, 970, 362	19, 956, 250

有価証券

(単位:千円)

科			目	令和3年度平残	令和4年度平残
玉			債	6, 636, 423	6, 005, 908
地	7	J	債		_
短	期	社	債	_	_
社			債	4, 251, 377	5, 074, 741
株			式	_	
外	玉	証	券	547, 670	337, 255
そ	の他	の証	券	1, 017, 420	1, 007, 810
合			計	12, 452, 891	12, 425, 717

代理貸付

見返額)

計

科日	予和3	年 度 木 残	令和 4	年 度 木 残
全国信用協同 組合連合会		_		_
独立行政法人 福祉医療機構		_		_
(債務保証	()	()

朴	+				目	令 和	3	年	度	末	残	令	和	4	年	度	末	残
囯					債													
	減	損	後	簿	価			14						5	, 64	2, 2	282	
	時				価		6,	67						5	, 97	5, 7	760	
	評	佃	i	損	益			53	1, (689					34	3, 4	477	
坩	<u>h</u>		方		債													
	減	損	後	簿	価					_							_	
	時				価					_							_	
	評	佃	i	損	益					_							_	
短	ā	期	1	生	債													
	減	損	後	簿	価					_							_	
	時				価					_							_	
	評	佃	i	損	益					_							_	
礼	t				債													
	減	損	後	簿	価		5,	00	0, (000				5	, 30	0, (000	
	時				価		5,	05	2, 7	790				5		_	300	
	評	伳	i	損	益			5	2, :	790				Δ	21	9, 2	200	

禾	4				目	令	和	3	年	度	末	残	令	和	4	年	度	末	残
杉	ŧ				式														
	減	損	後	簿	価						_							_	-
	時				価						_							_	-
	評	価		損	益						_							_	_
Ŋ	\	玉	i	正	券														
	減	損	後	簿	価				50	0, (000					30	0, (000	
	時				価				50	0, 4	460					29	9, 1	010	,
	評	価		損	益						460						Δ	990	
3	- σ.	他	σ,) 証	券														
	減	損	後	簿	価			1	, 00	9,	119					98	9, :	511	
	時				価			1	, 65	7, (089				1	, 33	0, :	516	
	評	価		損	益				64	7, 9	969					34	1, (004	-
存	1 任	証	券	- 合	計														
	減	損	後	簿	価				, 65	- ,						, 23			
	時				価			13	, 88	7,	549				12	, 69	6, (086	
	評	価		損	益			1	, 23	2, 9	908					46	4, :	292	

[※]当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

										· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·																															
科		目	年		度	1 年 以 内	1年超5年以内	5年超10年以内	1 0 年 超	期間の定めのないもの																															
国		債	3	年	度	503, 530	606, 360		5, 567, 320	_																															
	1		4	年	度	601, 260			5, 384, 500	_																															
tath	地方	債	3	年	度					_																															
ഥ		1貝	1貝		頂]貝		良] 貝]貝]貝		1貝		年	度	_	_	_		_																
妇	短 期 社 化	債	3	年	度	_	_	_		_																															
湿		八 頂			T工 限		年	度					_																												
社	ż+ <i>l</i> .	債	3	年	度		905, 480	402, 110	3, 745, 200	_																															
工			4	年	度	200, 000	1, 199, 790	490, 890	3, 190, 120	_																															
株		式	З	年	度		1	1	1	_																															
不			Σί,		Ι(10		工		Σ(年	度					_																				
外	国証	証券		証 券		証券		証券		証券		証券		証 券		証券		証 券		証 券		証券		年	度	200, 220	199, 560	_	100, 000	_											
٦٢	1型 証																	年	度		198, 320		100, 000	_																	
そ	の他の	の証券		の証券		の証券		の証券		の証券		の証券		の証券		の証券		の証券		の証券		の証券	の証券	の証券	の証券	の証券	Λ ≅⊺ *	ъ ≣т * #	ກ ≣∓ *	n =π *	, =π *)証券-	ກ ≅⊏ ≭		年	度					1, 657, 089
٠	ての他の証	ノ証券	り証券																			り証券		ひ 証 券		ル 証 券		ル 証 券		ル 証 券			ひ 証 券		り証券		ノ証分		7 皿 分		ノ証券
合		計	3	年	度	703, 750	1, 711, 400	402, 110	9, 412, 520	1, 657, 089																															
		ĒΙ	4	年	度	801, 260	1, 398, 110	490, 890	8, 674, 620	1, 330, 516																															

満期保有目的の債券

(単位:千円)

	1 11 7 0	ノスツ							(辛匹・111)
					令和3年度			令和4年度	
	種		類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差額
	国		債	_	_	_	_	_	_
-1 - 1 > 43	地	方	債	_	_	_	_	_	
時価が貸	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
借対照表 計上額を	社		債	_	_	_	_	_	-
超えるも	株		式	_	_	_	_	_	_
の	外	国証	券	100, 000	100, 680	680	100, 000	100, 690	690
	その	の他の証	券	_	_	_	_	_	_
	小		計	100, 000	100, 680	680	100, 000	100, 690	690
	国		債	_	_	_	_	_	_
	地	方	債	_	_	_		_	_
時価が貸	短	期社	債	_	_	_	_	_	_
借対照表 計上額を	社		債	_	_	_	_	_	_
超えない	株		式	_	_	_	_	_	_
もの	外	国証	券	_	_	_			
	その	の他の証	券	_	_	_	_	_	_
	小		計	_	_	_	_	_	_
合			計	100, 000	100, 680	680	100, 000	100, 690	690

- 注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 - 2. 貸借対照表計上額と時価が同額の場合、【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】に計上しております。

その他有価証券 (単位:千円)

	H HTT. 27							(丰位・111)
				令和3年度			令和4年度	
	種	類	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差額	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差 額
	国	債	6, 677, 210	6, 145, 520	531, 689	5, 985, 760	5, 642, 282	343, 477
	地 方	債	_					_
貸借対照	短期 社	債	_					_
表計上額 が取得原	社	債	3, 661, 200	3, 600, 000	61, 200	1, 509, 810	1, 500, 000	9, 810
が取得原価を超え	株	式	_			_		_
るもの	外 国 証	券	200, 220	200, 000	220	_		_
1 0 0 0	その他の証	E券	1, 657, 089	1, 009, 119	647, 969	1, 330, 516	989, 511	341, 004
	小	計	12, 195, 719	10, 954, 640	1, 241, 078	8, 826, 086	8, 131, 794	694, 292
	玉	債	_	_	_	_	_	_
<i>4</i> ₩ ± 1,077	地 方	債	_					_
貸借対照	短期 社	債	_			_		_
表計上額 が取得原	社	債	1, 391, 590	1, 400, 000	△ 8, 410	3, 570, 990	3, 800, 000	△ 229, 010
価を超え	株	式	_	_	_		_	_
ないもの	外 国 証	券	199, 560	200, 000	△ 440	198, 320	200, 000	△ 1,680
	その他の証	E券						_
	小	計	1, 591, 150	1, 600, 000	△ 8, 850	3, 769, 310	4, 000, 000	△ 230, 690
合	•	計	13, 786, 869	12, 554, 640	1, 232, 228	12, 595, 396	12, 131, 794	463, 602

- 注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 - 2. 上記の「その他の証券」は、投資信託です。

貸借対照表 (単位:千円)

貨借对照表	1 1 2 2 2 4 4 1	A 10 4 4 4 4	ム le T ** / ' ' ' - 1	人在《左子)	(単位:十円)
資産		<u> </u>	負債及び純資産	令和3年度	令和4年度
現 金		41, 743		74, 155, 111	77, 795, 795
預 け 金	46, 723, 274	49, 949, 511	当 座 預 金		
買 入 手 形			普 通 預 金	57, 658, 223	62, 118, 054
コールローン			貯 蓄 預 金		
買 現 先 勘 定			通知預金		
債券貸借取引支払保証金			定期預金	15, 304, 839	14, 587, 764
買入金銭債権			定期積金	822, 966	777, 783
金銭の信託			その他の預金	369, 083	312, 193
商品有価証券			譲 渡 性 預 金		
有 価 証 券	13, 886, 869	12, 695, 396	借用金		
国 債	6, 677, 210	5, 985, 760	売 渡 手 形		
地 方 債			コールマネー		
短期 社 債			売 現 先 勘 定		
社		5 080 800	债券貸借取引受入担保金		
		5, 550, 500	ロマーシャル・ペーパー		
株のまま		1 600 000			
その他の証券		1, 628, 836		00 000	404 404
貸 出 金		19, 956, 250		96, 328	121, 464
割 引 手 形			未決済為替借		
手 形 貸 付			未 払 費 用	2, 055	1, 351
証 書 貸 付		19, 956, 250	給付補填備金	54	19
当座貸越			未払法人税等	66, 929	56, 705
外 国 為 替			前受収益	23, 348	24, 431
その他資産		124, 179	その他の負債	3, 940	38, 956
		124, 173		3, 340	30, 930
		40,000			
全信組連出資金		48, 000		40	22.2
前 払 費 用			退職給付引当金	127, 714	96, 343
未 収 収 益		75, 983		15, 362	9, 042
未収還付法人税等			特別法上の引当金		
その他の資産		196		249, 924	28, 864
有 形 固 定 資 産			再評価に係る繰延税金負債	14, 214	14, 214
T		11, 856		,	,
土地		157, 880		74, 658, 656	78, 065, 724
		137, 000		74, 030, 030	70, 003, 724
リース資産			(純 資 産)	40 777	45 040
建設仮勘定			出資金	46, 777	45, 843
その他の有形固定資産		14, 111	普 通 出 資 金	46, 777	45, 843
無形固定資産	2, 879	21, 850	優先出資金		
ソフトウェア	1, 855	20, 918	優先出資申込証拠金		
o h h			資本剰余金		
リ ー ス 資 産			資本準備金		
■ その他の無形固定資産		931	その他資本剰余金		
		301		/ NQ7 100	4, 235, 756
				4, 087, 198	
再評価に係る繰延税金資産			利益準備金	70, 000	70, 000
债務保証見返			その他利益剰余金	4, 017, 198	4, 165, 756
貸 倒 引 当 金		△ 252, 909	特別積立金	3, 820, 000	3, 970, 000
(うち個別貸倒引当金)	(\triangle 88, 012)	(△135, 592)	(うち退職給与積立金)	()	()
			当期未処分剰余金	197, 198	195, 756
			自己優先出資		
			自己優先出資申込証拠金		
				4, 133, 975	/ 201 ENN
			組合員勘定合計		4, 281, 599
			その他の有価証券評価差額金	891, 394	335, 369
			繰延ヘッジ損益		
			土 地 再 評 価 差 額 金	37, 176	37, 176
			評価・換算差額等合計	928, 570	372, 545
			純 資 産 計	5, 062, 545	4, 654, 144
合 計	79, 721, 201	82, 719, 869		79, 721, 201	82, 719, 869
H A	10, 121, 201	U∠, 110, UU	i i	10, 121, 201	52, 713, 003

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示してお ります。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握すること 2. が極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証 券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額 ついては、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 106,489,746円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価格 157,880,692円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)に基づいて算出 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成2 8年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとお りであります。

建 物 該当なし その他 5年~20年

- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利 用可能期間 (5年) に基づいて償却しております
- 7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並 びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する 正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から 算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先 債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てて おります

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定をしており、その査定結果 により上記の引当を行っております。

9. 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の 拠出に対応する年金試算の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理 しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は 次のとおりであります。

当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日)

年金資産の額 225,436百万円 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 221,592百万円 差引額 3,843百万円

- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
- (3) 上記(1) の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,394百万円であります。 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充 てられる特別掛金3百万円を費用処理しています。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
- 10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年 度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するもの については、通常の賃貸借取引(又は売買取引)に準じた会計処理によっております。
- 12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 13. 協同組合による金融事業に関する法律施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から 施行されたことに伴い、協同組合による金融事業に関する法律の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための救急 措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。
- 14. 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務、市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、各種のリスクを総体的に捉え て業務の健全性等を確保すべく、統合的なリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員に対する貸出金や有価証券及び金融機関向けの預け金です。貸出金につい ては主に顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は主に債券・上場不動 産投資信託(REIT)であり、満期保有目的・その他有価証券で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク 及び金利の変動リスク・為替の変動リスク・市場価格の変動リスク等に晒されております。金融機関向けの預け金につい ては、預け先金融機関の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主として組合員からの 預金であり、流動性リスクや金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当組合は、融資取扱基準及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限 度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しており ます。これらの与信管理は融資グループの他、リスク管理グループにより行われ、また定期的に理事会等において経営陣により、審議・報告をおこなっております。さらに与信管理の状況については、監事監査の対象としております。有価証 券の発行体の信用リスクに関しては、有価証券運用規程等により信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理してお ります。金融機関向けの預け金については、信用情報等を中心に管理しております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理によって組合全体の金利変動リスクを管理しております。リスク管理基準において、リスク 管理方法や手続等を明記しており、常務理事会等において決定された統合的リスク管理方針等に基づき、常務理事会にお いて実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には資金証券グループ等において金融資産及 び負債の状況を総合的に把握し、金利ショックを与えた場合の現在価値の変化を定量的に捉える等してモニタリングを行い、月次ベースで常務理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、保有する有価証券(債券)の一部において、為替の変動リスクを有しており、マーケット環境や為替レート等の変化を継続的にモニタリングしております。また、リスク管理基準においてリスク管理方法や手続等を明記していると ともに、統合的リスク管理の枠組みの中で定量的にリスクを捉えております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当組合は、保有する上場不動産投資信託(REIT)において、市場価格の変動リスクを有しており、マーケット環境や市場価

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金・積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年・ 観測期間5年間で計測される99パーセンタイル金利変動幅を用いた経済価値の変動額を金利リスク量とし、金利変動リ スクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算出にあたっては、再評価法を用い、金利が99 パーセンタイル変動幅だけ変化した時の時価総額を再計算し、変化前後の時価総額の差額を用いて当該リスク量としてお ります。令和5年3月31日(当期の決算日)現在での当組合の金利リスク量(経済価値の減少額)は237百万円と なっております。ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変 数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また99パーセンタイル変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額 を超える影響が生じる可能性があります。為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち債券の一部 であり、10%円高方向に変動した場合の経済価値の変動額を為替リスク量とし、為替変動リスク管理にあたっての定量 的分析に利用しております。令和5年3月31日(当期の決算日)現在で当組合の為替リスク量(経済価値の減少額) は、1百万円となっております。

価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうち上場不動産投資信託(REIT)であり、バリュー・ アット・リスク(VaR)を用いて価格変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたって は、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。令和5年3月31日(当期 の決算日)現在で当組合の価格変動リスク量(損失額の推計値)は、542百万円です。

なお、バリュー・アット・リスク (VaR) は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を 計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金調達の主要手段である預金の流動性を確保するため、資産の一部を短期の預け金等にする事で、調達と のバランス調整を計り流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれておりま す。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異な ることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に変わる金額を含めて開示してお ります。

15. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把 握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目について	は記載を省略しております。	(単作	立:百万円)
	貸借対照表計上額(a)	時価等(b)	差 額(b-a)
(1) 現金	41	41	_
(2) 預け金	46, 716	46, 723	6
(3) 貸出金 (*1)	19, 956		
貸倒引当金 (*2)	△252		
(貸出金小計)	19, 703	19, 703	_
(4) 有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②その他有価証券	12, 595	12, 595	_
金融資産計	82, 389	82, 397	7
預金 • 積金	77, 795	77, 796	$\triangle 0$
金融負債計	77. 795	77. 796	$\triangle 0$

- (*1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法

金融資産

(1) 現金

当該帳簿価額を時価としております。

(2)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期の ある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた 現在価値を算定しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算 定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、 それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。) ②新型コロナウィルス感染症対応資金として、令和2年度に制度融資(固定金利)の取扱いを行いました。当該融資に ついては、商品設計上の利率特性(一律金利)に鑑み貸出金計上額としております。

③ ①、②以外の変動金利によるものは貸出金計上額です。

(4) 有価証券

これらの時価について、上場不動産投資信託(REIT)は取引所の価格、債券は日本証券業協会(公社債店頭売買参考統計 値や取引証券会社等から提示された価格等によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は16か ら18に記載しております。

金融負債

(1)預金·積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

 区 分
 貸借対照表計上額

 全信組連出資金(*1)
 48

 合 計
 48

- (*1) 上記出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 16. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下19まで同様であります。
 - (1) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】			(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
国 債	_	_	-
地 方 債	_	_	-
短期社債	-	_	_
社 債	_	_	_
その他	100	100	0
小 計	100	100	0
【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】			(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	時 価	差額
国 債	_	_	_
地 方 債	-	_	_
短期社債	_	_	_
社 債	-	_	_
その他	_	_	_
小 計	_	_	_
合 計	100	100	0
ハン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	サゲーサジューシュ		

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 - 2. 貸借対照表計上額と時価が同額の場合、【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】に計上しております。
 - 3. 満期保有目的の債券のうち、当該債券の時価が償却減価に比べて著しく下落しており、時価が償却減価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。
- (2) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超え	るもの】		(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国 債	5, 985	5, 642	343
地 方 債	_	_	-
短期社債	_	-	-
社 債	1, 509	1, 500	9
その他	1, 330	989	341
小 計	8, 826	8, 131	694
【貸借対照表計上額が取得原価を超え	ないもの】		(単位:百万円)
	貸借対照表計上額	取得原価	差額
国 債	_	_	_
地 方 債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社 債	3, 570	3, 800	△229
その他	198	200	Δ1
小 計	3, 769	4, 000	△230
合 計	12, 595	12, 131	463

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が償却減価に比べて著しく下落しており、時価が償却減価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。
- 17. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 18. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位:百万円)

売却価額 18 売却益 0 売却損 -

19. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりです。

				(単位:百万円)
		1 年 超	5 年 超	10年超
	1 年以内	5年以内	10年以内	
国 債	601	_	_	5, 384
地 方 債	_	_	_	_
短期社債	_	_	_	_
社 債	200	1, 199	490	3, 190
その他	_	198	_	100
슴 計	801	1. 398	490	8. 674

20. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりでありま す。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証している ものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、 「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付け を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 一百万円 135百万円 危険債権額 三月以上延滞債権額 - 百万円 1, 690百万円 貸出条件緩和債権額 合計額 1. 826百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に 陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回 収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれら に準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶 予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月 以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 21. 有形固定資産の減価償却累計額 76百万円
- 22. 有形固定資産の圧縮記帳額 該当無し
- 23. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 24. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 88百万円
- 25. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当無し
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

未払事業税 4百万円 退職給付引当金 26百万円 役員退職慰労引当金 2百万円 その他 66百万円 繰延税金資産合計 99百万円

繰延税金負債

有価証券評価益 189百万円 繰延税金負債合計 189百万円 繰延税金資産純額 △89百万円

27. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産 預け金 2,000百万円 担保資産に対応する債務 為替取引 2,000百万円 28 出資1口当たりの純資産額は、101,523円56銭です

- 29. 会計上の見積りにより当該事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影 響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 22百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として12. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の 将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸 倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

損益計算書 (単位:千円)

<u> </u>	^ *- ° 	(単位:十円)
科目	令和3年度	令和4年度
経 常 収 益	562, 476	571, 077
資 金 運 用 収 益	535, 453	560, 355
貸 出 金 利 息	279, 908	289, 313
預け金利息	51, 373	57, 273
		196, 543
有価証券利息配当金	190, 169	
その他の受入利息	14, 001	17, 225
役 務 取 引 等 収 益	1, 880	1, 823
受入為替手数料	126	76
その他の役務収益	1, 753	1, 746
その他業務収益	14, 830	358
国债等债券売却益	14, 829	130
国債等債券償還益	14, 020	100
金融派生商品収益	•	
その他の業務収益	0	227
その他の経常収益	10, 312	8, 540
貸倒引当金戻入金		
償 却 債 権 取 立 益	10, 312	8, 540
経常費用	326, 554	361, 826
資金調達費用	1, 659	1, 391
預 金 利 息	1, 594	1, 359
給付補填備金繰入額	64	31
役務取引等費用	1, 492	1, 107
支 払 為 替 手 数 料	1, 349	942
その他の役務費用	143	164
その他業務費用		
国债等债券償還損		
国债等债券償却		
その他の業務費用		
上 経	288, 377	279, 325
人 件 費	166, 480	161, 903
(報酬給料手当)	(134, 895)	(131, 777)
(退職給付費用)	(9, 057)	(8, 043)
		(22, 082)
(その他)	(22, 527)	
物件費	120, 109	115, 567
(事務費)	(21, 405)	(28, 491)
(固定資産費)	(49, 346)	(49, 166)
(事業費)	(15, 322)	(15, 228)
(人事厚生費)	(5, 272)	(6, 310)
(預 金 保 険 料)	(19, 077)	(10, 186)
(減 価 償 却 費)	l	(6, 183)
		(0, 100)
(雑 損)	()	1.054
税。金	1, 787	1, 854
その他の経常費用	35, 025	80, 001
貸倒引当金繰入額	35, 025	65, 725
貸 出 金 償 却		14, 276
退職給付費用(臨時分)		·
その他の経常費用		
	235, 922	209, 251
	230, 922	209, 251
特別利益	_	_
特 別 損 失	_	_
税 引 前 当 期 純 利 益	235, 922	209, 251
法人税、住民税及び事業税	75, 792	65, 845
法人税等調整額	△ 10, 474	△ 8, 458
当期純利益	170, 603	151, 864
繰越金(当期首残高)	26, 594	43, 891
	20, 394	45, 691
再評価差額金取崩額	_	_
目 的 積 立 金 取 崩 額		
当期未见分剰余金	197, 198	195, 756

【損益計算書関係注記事項】

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 引当金及び準備金の繰入額は相手科目と相殺し、その超過額を計上しています。 3. 出資1口あたりの当期純利益 3,312円70銭

剰余金処分計算書

(単位·千円)

科目	令和3年度	令和4年度						
当期未処分剰余金	197, 198	195, 756						
積 立 金 取 崩 額	0	0						
(目的積立金目的外取崩)	(0)	(0)						
計	197, 198							
これを次のとおり処分しました。								
出資に対する配当金	3, 306	3, 227						
利 益 準 備 金	<u> </u>	_						
特別積 立金	150, 000	150, 000						
退職給与積立金	<u> </u>	_						
計	153, 306	153, 227						
次 期 繰 越 金	43, 891	42, 528						

私は、当信用組合の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの、第69期の事業年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書の適正性、および同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和5年6月27日

福岡県医師信用組合 理事長 蓮澤 浩明

地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融推進計画について

平成17年3月に、金融庁から「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」が公表されました。福岡県医師信用組合は、このプログラムに基づき「地域密着型金融推進計画」を平成17年8月に公表しました。この計画は、地域密着型金融の一層の推進を図るための計画です。当信用組合は、令和4年度も引き続き、この「地域密着型金融推進計画」を推進し、今後とも「お医者様の銀行」としてサービスに努め、金融面から地域医療発展のお手伝いをしてまいります。

地域密着型金融の取組みにかかる主要計数等の開示

1 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数	А				経営改善支	ランク	再生計画
	うち経営改善	支援取組み先	α		援取組み率	アップ率	策定率
		がランクアッ	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先	αのうち再生 計画を策定し た先数			
		β	γ	δ	α / A	β/α	δ/α
4	_	_	_	_	_	_	_

2. 創業 新事業支援融資実績

令和4年度 該当ありません

3. 中小企業に適した資金供給手法

①財務制限条項を活用した商品による融資実績 令和4年度 該当ありません

②動産・債権譲渡担保融資の実績

令和4年度

うち売掛債権担保融資 該当ありません うち動産担保融資 該当ありません ③ノン・リコースローンの実績

令和4年度 該当ありません

④財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する 融資商品による融資

令和4年度 該当ありません

(令和4年4月~令和5年3月)

1. ライフサイクルに応じた支援強化

地域密着型金融の取組み状況

当信用組合では、要注意先等のランクアップへの取組みとして、要注意先等のお取引先に対して、訪問による経営改善指導をおこなっています。また、創業・事業再生支援として、メインバンクに協力して、支援いたします。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 当信用組合では、担保・保証に過度に依存しない融資等への取組みとして、ローンレビュー機能強化による情報収集 をし、データの蓄積に努めています。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

情報提供活動として、ディスクロージャー誌を全組合員にお届けしております。また、医師会の各種勉強会等に講師を派遣したり、下記の事業に協力・協賛しております。

:MCCCCグ、下記の事業に励力・励員しておりより。 福岡県医師会報等の発行 福岡県医師会新入会員説明会の開催 財団法人オイスカの国際協力活動

福岡県郡市医師会報等の発行福岡県医師会文化祭の開催

福岡県郡市医師会事務長会議の開催 医学会等の開催

「経営者保証に関するガイドライン」への方針

福岡県医師信用組合では、平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための体制整備を実施いたしました。

当信用組合は、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

○経営者保証に関するガイドラインの取り組み状況

令和4年度に当組合において、「新規に無保証で融資した件数」は37件(前年度31件)、「新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合」は8.17%(前年度10.96%)となっております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1. 福岡県医師信用組合の取組み方針

福岡県医師信用組合は、福岡県医師会会員の相互扶助の精神に基づき、組合員の皆様のために必要な金融事業を積極的に行い、金融面からの地域医療発展のお手伝いに努めてまいります。

2. 態勢整備の状況

組合員の皆様により近く、ご要望にできるだけ早くお応えする福岡県医師信用組合とするために、平成24年に営業グループを新設し、ご相談があればすぐにお伺いできるよう態勢整備をいたしました。

3. 取組み状況

(1) 創業時

メインバンク・顧問税理士・コンサルタント等に協力して創業時の支援を行っております。また、医師会主催の新入会員説明会等に講師を派遣し、当組合の具体的な融資商品等についての紹介を行っています。また、通常よりも長期間での返済が可能な「開業運転資金融資」で、経営安定化のお手伝いを行っています。

(2) 成長段階

医師会関連団体等と共同で経営セミナーを開催しています。また、様々な資金使途に利用可能で、組合員の皆様が手軽にご利用できる無担保融資を推進しています。

(3) 経営改善事業再生

要注意先以下のお取引先に対して、訪問等による経営改善指導等を行っています。また、経営再建に資するリスケジュール等にも対応しています。

4. 地域の活性化に対する取組み状況

(1) 文化的,社会的貢献活動

当信用組合では、下記の事業等に協力・協賛を行っています。

福岡県医師会報等の発行福岡県医師会新入会員説明会の開催財団法人オイスカの国際協力活動

福岡県郡市医師会報等の発行福岡県医師会文化祭の開催

福岡県郡市医師会事務長会議の開催 医学会等の開催

(2) 融資を通じた地域貢献

当信用組合では、お客様の会員区分・資金使途に合わせた融資商品で、新規・継承開業、安定運営等のお手伝いをしております。

①融資金額			(単位:件、千円)
		件 数	金額
会員区分	A 会 員	375	9, 205, 171
	B 会 員	362	4, 425, 761
	研 修 医	18	69, 954
	一 人 法 人	189	6, 055, 772
	法 人	3	77, 587
	医 師 会	4	122, 004
		_	· <u>—</u>
	その他_ 合計	951	19, 956, 250
商品区分	大型融資(愛称:たけ)	49	7, 392, 463
	- 般 融 資(愛称:ま つ)	240	6, 867, 837
	無 担 保 融 資 (愛称:さくら)	606	4, 847, 258
	研修医融資(愛称:うめ)	18	69, 954
	医師 会融資	4	122, 004
	配偶者保証融資	_	_
	FS保証融資	_	_
	県制度融資	34	656, 732
	A 計	951	19, 956, 250

②地方自治体の制度融資の取扱状況

新型コロナウィルス感染症対応資金・長期経営安定資金・新事業展開促進資金・独立開業支援資金を取り扱っています。

③融資商品の概要

大型融資(愛称:たけ)

資金使途 開業資金・継承資金・他行借換

30年以内 3 億円 限度額

基準金利±0%~-0.5%(担保・保証条件等によるスプレッド) 利率

担保保証 担保・保証人等が必要です

年齢 原則75歳完済

一般融資 (愛称:まつ)

【A会員】医業関係資金および健全なる生活設計資金 資金使途

【B会員】健全なる生活設計資金

期間 事業資金

I 運 転 資 金 : 3年以内

Ⅱ 設 備 資 金 : 償却期間または10年以内のいずれか短い方

Ⅲ 建築資金:30年以内 Ⅳ 開業資金:30年以内 V そ ወ 他 : 案件毎に検討

生活設計(個人)資金

I 学 資 金 : 5年~10年以内(学部により変動)

Ⅱ 自動車購入資金 : 7年以内 :30年以内 Ⅲ 住宅購入資金 IV そ の 他 : 案件毎に検討

限度額 【A·B会員】1億円

基準金利±0%~-0.3%(担保・保証条件等によるスプレッド)

担保保証 担保・保証人等が必要です

年齢 原則75歳完済

無担保融資 (愛称: さくら)

資金使途 【A会員】医業関係資金および健全なる生活設計資金

【B会員】健全なる生活設計資金

期間 事業資金

I 運 転 資 金 :3年以内

Ⅱ 設 備 資 金 : 償却期間または10年以内のいずれか短い方

Ⅲ 建築資金:30年以内 Ⅳ 開業資金:30年以内 他 : 案件毎に検討 v そ മ

生活設計(個人)資金

資 金 : 5年~10年以内(学部により変動)

Ⅱ 自動車購入資金 : 7年以内 Ⅲ 住宅購入資金 :30年以内 IV そ の 他 : 案件毎に検討

【A会員】5,000万円 限度額

【B会員】5.000万円

利率 【A会員】基準金利+1.0%~-0.2%

(格付、財務内容等によるスプレッド)

【B会員】基準金利+0.2%

扣保 不要

保証 【A会員】原則として配偶者または後継者

【B会員】原則として配偶者または親族

原則75歳完済 年齢

研修医融資(愛称:うめ)

Dr. フリーローン 資金使途 フリー (一部資金は除く) 資金使途 健全なる生活設計資金

期間 5年以内 限度額 1,000万円

基準金利20年もの 利率 申込時に研修医であること 年齢

担保保証 原則不要

期間 10年以内 限度額 500万円

3.00% + 保証料 利率

保証料率 0.80% (支払状況により、変更になる場合有)

保証会社 オリエントコーポレーション株式会社

年齡 75歳完済

※住居もしくは勤務地が福岡県内で、収入のある勤務医の 方はご利用可能です。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:千円、%)

<u>~ ~ ~ </u>			<u> </u>	, \-\-	. 111, 707
	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
3年度	_	_	_	_	_
4 年度	_	_	_	_	_
3年度	88, 012	_	88, 012	100.00%	100.00%
4年度	135, 592	_	135, 592	100.00%	100.00%
3年度	_	_	_	_	_
4年度	_	_	_	_	_
3年度	_	_	_	_	_
4年度	_	_	_	_	_
3年度	_	_	_	_	_
4年度	1, 690, 763	30, 000	22, 092	3. 08%	1. 33%
3年度	88, 012	_	88, 012	100.00%	100.00%
4 年度	1, 826, 355	30, 000	157, 684	8. 63%	9. 44%
3年度	18, 882, 350				
4年度	18, 129, 894				
3年度	18, 970, 362				
4 年度	19, 956, 250				
	3 4 4 3 4 3 4 4 3 4 4 4 4 4 3 4 4 4 4 4	残高(A) 3年度 — 4年度 — 3年度 88,012 4年度 135,592 3年度 — 4年度 — 3年度 — 4年度 — 3年度 — 4年度 1,690,763 3年度 88,012 4年度 1,826,355 3年度 18,882,350 4年度 18,129,894 3年度 18,970,362	残高 (A) 担保・保証額 (B) 3年度 — 4年度 — 3年度 88,012 4年度 — 3年度 — 4年度 — 3年度 — 4年度 — 3年度 — 4年度 1,690,763 30,000 3年度 88,012 4年度 1,826,355 30,000 3年度 18,882,350 4年度 18,129,894 3年度 18,970,362	残高 (A) 担保・保証額 (B) 貸倒引当金 (C) 3年度 — — 3年度 88,012 — 88,012 4年度 135,592 — 135,592 3年度 — — — 4年度 — — — 3年度 — — — 4年度 1,690,763 30,000 22,092 3年度 88,012 — 88,012 4年度 1,826,355 30,000 157,684 3年度 18,882,350 — 4年度 18,129,894 3年度 18,970,362	横高 (A) 担保・保証額 貸倒引当金 保全率 (B+C)/(A) 3年度 — — — — — — — 4年度 135,592 — 135,592 100.00% 3年度 — — — — — — — 4年度 — — — — — — 4年度 135,592 100.00% 3年度 — — — — — — — 4年度 — — — — — — — 4年度 — — — — — — 4年度 1,690,763 30,000 22,092 3.08% 3年度 88,012 — 88,012 100.00% 157,684 8.63% 3年度 18,882,350 4年度 18,129,894 3年度 18,970,362

- 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権 の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権 (1に掲げるものを除く。)です。
- 3.「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
- 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1及び2 に掲げるものを除く。)です。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び4に掲げるものを除く。)です。
- 6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権(1、2及び3に掲げるものを除く。)です。
- 7. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の 合計です。
- 8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価 証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行 が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未払 利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場 合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。
- 10. 金額は、決算後(償却後)の計数です。
- 11. 「貸倒引当金引当率」は、「貸倒引当金」/ (「不良債権」-「担保・保証等」) でもとめます。
- 12. 「保全率」は、「保全額」/「不良債権」でもとめます。

※不良債権の開示(リスク管理債権及び金融再生法開示債権)の一本化について 協金法等に基づくリスク管理債権の開示に関する規定を改め、「開示の区分」及び「開示対象とする債権の範囲」を金 融再生法開示債権に合わせることにより、不良債権開示の一本化が図られることとなりました。

本改正により、①協金法及び金融再生法等における「開示対象債権の範囲」に関して、破産更生債権及びこれらに準ず る債権・危険債権・正常債権が「総与信」に統一されることとなります(「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」 (=金融再生法上の「要管理債権」)は現行どおり貸出金のみです。)。なお、これらの債権に係る残高を「単体」だけでな く「連結」ベースでも開示が求められることとなっております。

協同組織による金融事業に関する法律施行規則(平成5年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第69条第1項第5号2に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日金融庁告示第17号、いわゆるバーゼルII第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

【定性的な開示事項】

自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

.0.00		X 1 +X 00 100	×100000 C 0	5 / 6 / 8
発	行	主	体	福岡県医師信用組合
資	本 調 達 手	段の	種 類	普 通 出 資
コア	資本に係る基礎項目	の額に算入	された額	45 百万円
配	当		率	7.00 %
償	還	期	限	_
	の事由が生じた場合 約がある場合は、そ		可能とす	_

信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回っており、経営の健全性や安定性は十分確保されているものと評価しております。また、銀行勘定の金利リスクが自己資本に与える影響につきましても、目安となる20%を下回っており信用リスクとともに金利リスク等を考慮したバランス経営を重視しております。

一方、将来の自己資本充実策については、期初において市場環境等をふまえた収支計画を策定し、同計画に基づく業務推進を通じた利益による資本の積み上げを中心的な施策としております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先や投資先の財務状況の悪化などにより、当組合が有する資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクの事をいいます。当組合では信用リスクを経営管理上の重要なリスクファクターと理解しており、与信業務や有価証券運用業務において、各種規定等を整備したうえで広く役職員に理解と遵守を促すとともに、当該リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの計測及び評価につきまして、当組合では信用格付制度を導入しておりまして信用リスクの計量化を図っております。また、有価証券においては各種のモニタリングを中心に、信用リスクに起因する経済的価値の変化を注視しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理グループで協議検討を行うとともに、必要に応じて常務理事会等の経営陣に対する報告等管理態勢を整備しております。

貸倒引当金については「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金においては、正常先債権、要注意先債権および要管理先債権、それぞれの区分毎に、貸倒実績率から過去の損失率を算出し、将来見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率とし、これによって算定される予想損失額を計上しております。

また、個別貸倒引当金において、破綻懸念先債権は、個別債務者のⅢ分類債権からキャッシュフローによる回収可能額を除いた残額を予想損失額とし、計上しています。実質破綻先債権および破綻先債権は、個別債務者ごとにⅢ分類及びⅣ分類額を予想損失額として、予想損失額に相当する額を計上するか、直接償却しております。なお、それぞれの結果については、監事及び公認会計士の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- ① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 - ·R&I · JCR · S&P · Moody's
- ② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 - 国内向けエクスポージャー R&I ・ JCR
 - ・海外向けエクスポージャー R&I · JCR · S&P · Moody's

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、 具体的には、「適格金融資産担保」・「貸出金と自組合預金の相殺」・「保証」・「クレジット・デリバティブ」 などがあります。

なお、上記信用リスク削減手法に該当するエクスポージャーは現在保有しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナルリスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク等の事をいいます。当組合では、現在各種規定や基準・規則等のもと合理化した組織管理態勢やカスタマイズされたシステム運営とともに、定期的に収集した各種情報の分析・評価を行い有効な対策等を検討する事により、オペレーショナルリスクにおける顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

しかしながら、近年リスクの多様化や複雑化が急速に進行しており、当組合におきましても各種リスク管理の更なる高度化等の推進により、管理態勢の強化を図るべく努めております。また、当該リスクに関しましては、リスク管理グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて常務理事会等経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「基礎的手法」を採用する事としております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合において出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、「上場REIT・全信組連出資金等」が該当します。このうち、上場REITにかかるリスクの認識については、日々のモニタリングを中心に、時価評価や最大予想損失額(VaR)及びストレステスト等のリスク計測により把握するなど適切なリスク管理に努めております。また、当該関連商品への投資については、有価証券投資方針の中で投資枠等を設定しており、ポートフォリオ全体のトータルリスクバランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、「有価証券運用規程」や「リスク管理基準」等に基づいた、適正な運用管理を行っております。また、全信組連等の出資金に関しては、売買や利益を目的としたものではなく、適切な管理を行っております。

す。 リスク計測等から得られた各種リスク状況については、リスク管理グループによる内容の把握や将来的な対応策等の協議とと もに、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理を行っております。なお、当該取引にかかる会計処理については、 「金融商品会計基準」や「金融商品会計に関する実務指針」及び当組合が定める「有価証券運用規程」等に従った、適正な処理 を行っております。

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 金利リスクとは、市場金利等の変動により収益性や資産等の経済的価値に対する影響を指しますが、当組合で は、銀行勘定に係る金利リスクについて定期的な評価・計測を行い適宜対応を講じる態勢としております。
- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 担当部署が金利リスクのモニタリング・分析等を行い、リスク管理グループ及び常務理事会等に報告・提言を しています。またリスク管理グループでは、同リスクに関するマーケットの状況把握・管理方針・今後の計画 や削減策等の審議・調整を行っています。
- ・金利リスク計測の頻度

担当部署では金利リスクに係るモニタリングをデイリーベースで行い、リスク管理グループおよび常務理事会への報告は月次ベースを基本(市況急変時を除く)としています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む) に関する説明 当組合では現在金利リスクをヘッジするための削減手法 (デリバティブ取引等) は利用しておりません。

金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスク(ΔEVE)算定手法の概要

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 1.250年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 5.000年
- ・流動性預金への満期の割当て方法及びその前提 金融庁のコア預金標準方式を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 定期預金の早期解約率については、金融庁の標準的手法(フロア有13%)を採用しています。 固定金利貸出の期限前返済は想定しておりません。
- 複数の通貨の集計方法及びその前提

単純合算しています。通貨間の相関は考慮しておりません。

スプレッドに関する前提

割引金利にスプレッドは含めていますが、 $\Delta \, {\sf E} \, {\sf V} \, {\sf E} / \Delta \, {\sf N} \, {\sf I} \, {\sf I} \, {\sf I}$ 算時にはスプレッド変動は考慮していません。 (NII計算時の再投資利回りにスプレッドは考慮していますが、 $\Delta \, {\sf NII}$ 計算時にはキャシュフローは金利変化分のみ考慮し、スプレッドは考慮されないことになります。)

・内部モデル使用等、 $\Delta E V E D U \Delta N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しています。$

定期預金の早期解約率については早期解約の実績データから計算される値、金融庁の標準的手法 (フロア有13%)を採用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 特筆すべき大きな変動要因はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

A E V E とは銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものです。開示告示(国内基準行)に定められたシナリオの金利ショック(上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化)に基づき計算されるもののうち、最大値を金利リスク額として算定しています。

ΔNIIとは銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する収益ベースの影響額を計測するものです。 上方パラレルシフトおよび下方パラレルシフトに基づき計算を行い、基準日から12ヶ月間の純金利収入 (NII: 受取利息と支払利息の差) に与える減少額を算定しています。

内部管理において使用する金利リスク算定手法の概要

金利ショックに関する説明

保有期間 1 年·観測期間 5 年で測定される99%タイル値(金利上昇)及び 1 %タイル値(金利低下)を採用しています。この点、上記 Δ E V

- 金利リスク計測の前提及びその意味

当該金利リスク計測に係る上記以外の前提は、上記△EVE計測に係るものと同じです。

(注) 金融庁のコア預金標準方式とは、流動性預金について①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小額をコア預金(最長満期5年以内・平均満期2.5年以内で金融機関が独自に定めるもの)の上限額としております。

単体における事業年度の開示事項 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率 (単位:千円、%)

目己貧不比举				<u> </u>
	令和3	年度	令和4	年度
項目		~□##		₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩
クロー		経過措置に		経過措置に
		よる不算入額		よる不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
_				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は	4, 130, 668		4, 278, 371	
会員勘定の額	4, 100, 000		4, 270, 371	
うち、出資金及び資本剰余金の額	46, 777		45, 843	
うち、利益剰余金の額	4, 087, 198		4, 235, 756	
うち、外部流出予定額(△)	3, 306		3, 227	
うち、上記以外に該当するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	99, 172		117, 317	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	99, 172		117, 317	
	99, 172		117, 317	
うち、適格引当金コア資本算入額	_			
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目				
の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され				
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_	
に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー				
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	4, 625		2, 312	
	4, 023		۷, ۵۱۷	/
に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4, 234, 466		4, 398, 001	
コア資本に係る調整項目 (2)				-
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る	2, 082		15, 806	
ものを除く。)の額の合計額	2, 002		10, 000	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに				
	2, 082		15, 806	
係るもの以外の額	_,		,	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額				
適格引当金不足額	_		_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
			_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資				
本に算入される額				
前払年金費用の額	_		_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除				
	_		_	
く。)の 額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
の額	_		_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額			—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも				
のに関連するものの額	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固	_			
定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に				
関連するものの額	_			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも				
のに関連するものの額	_		_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固				
プラ、ビーゲーク・ゲービング・ブイブに帰る無形面 定資産に関連するものの額	_			
				\leftarrow
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に	_		_	
関連するものの額	_		_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2, 082		15, 806	
	_,	_	,	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)ー(ロ)) (ハ)	4, 232, 383		4, 382, 195	
				_

(単位:千円、%)

			(単位	<u>ī:千円、%)</u>
	令和3	年度	令和4	年度
項 目		経過措置に		経過措置に
		よる不算入額		よる不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	32, 067, 733		33, 456, 452	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	51, 390		51, 390	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く。)	_			
うち、繰延税金資産	_			
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_		_	
│ │ うち、上記以外に該当するものの額	51, 390		51, 390	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント で除して得た額	923, 848		990, 064	
信用リスク・アセット調整額			1	
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセットの額の合計額 (二)	32, 991, 582		34, 446, 516	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(二))	12. 82%		12. 72%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

【定量的な開示事項】

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びオペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円) 令和3年度 令和4年度 リスク・アセット 所要自己資本額 リスク・アセット 所要自己資本額 信用リスク・アセット 所要自己資本額合計 32, 067 1. 282 33, 456 1.338 ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャ-1. 280 33, 405 1.336 32 016 |我 が 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け 100 国の中 央政府及び中 200 8 4 外 銀 1+ 行 が 国 休 の 方 公 # 寸 抽 1+ 外国の中央政府等以外の公共部門向け 際 開 発 銀 玉 行 向 1+ け 体 機 地 # 団 金 融 1 向 我 玉 の 政 府 関 係 関 向 け 地 白 1+ 金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け 9, 352 374 10, 037 401 쑄 3, 504 140 3, 343 133 向 1, 767 70 1, 945 77 由 (+ 及 び 個 け 抵 権 当 付 住 宅 取 惠 け 動 産 延 滞 等 IJ 未 洛 手 形 0 保 証協会 筀 1. 保 4 Λ 株 式 会 社 地 域 経 済 活 性 化 支 援 機 構 に よ る 保 証 付 39 009 40 989 40 39 資 等 の ポー 1.009 989 I 重要な出資のエク スポージ ヤ 記 以 16, 177 647 16, 984 679 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出 資等及びその他外部 TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本 48 48 にかかる調整項目の額に算入されなかった部分にかかる エクスポージャー 特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエ 9 193 227 クスポージャ-総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達 手段に関するエクスポージャー 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段の うち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー 15, 935 16, 708 上記以外のエクスポージ 637 ヤ ②証券化エクスポージャ-③<u>リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャ</u>ー ルック・スル一方式 -ト方式 蓋然性方式 (250%) 蓋然性方式(400%) フォールバック方式(1250%) ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 51 51 ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額 ⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額 ⑦中央清算機関関連エクスポージャ-B オペレーショナル・リスク 36 39 923 990 単体総所要自己資本額(A+B) 32, 991 1, 319 34, 446 1, 377

- (注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット額×4%
 - 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け(「国際決済銀行等向け」を除く)」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

8 %

4. 当組合のオペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

旧用リヘクに関					貝がリリス共行と	下7次同						: 日万円)
	信用リスクエクスポージャー期末残高											.上延滞
			ティブ以外 ランス	他のデリバ のオフ・バ な取引	債	券		ナ金		の他		ージャー
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
現金	26	41	_	l		l	_	_	26	41	_	_
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	6, 160	5, 656	_	_	6, 160	5, 656	_	_	_	_	_	_
外国の中央政府 及び中央銀行向け	401	200	_	_	401	200	_	_	_	_	_	_
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
我が国の 地方公共団体向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
外国の中央政府等以外 の公共部門向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
国際開発銀行向け	102	102	_	_	102	102	_	_	_	_	_	_
地方公共団体 金融機構向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
我が国の 政府関係機関向け	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_	_	–	_	-	_	_
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	46, 760	50, 189	_	_	_	200	46, 760	49, 989	_	_	_	_
法人等向け	5, 019	5, 119	_	l	5, 019	5, 119	_	_		_	_	_
中小企業等向け 及び個人向け	2, 356	2, 594	2, 356	2, 594	_	_	_	_	_	_	_	_
抵当権付住宅ローン		-	_	-		l	_	_		_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_
取立未済手形	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
信用保証協会等による 保証付	715	649	715	649	_	-	_	_	_	_	_	_
株式会社地域経済活性化 支援機構による保証付	_	_	_		_		_	_	_	_	_	_
出資等	1, 009	989	_	_	_	_	_	_	1, 009	989	_	_
上記以外	16, 061	17, 034	, i	16, 711	_	_	_	_	301	323	_	_
相手先別合計	78, 750	82, 578	18, 970	19, 956	11, 682	11, 278	46, 760	49, 989	1, 337	1, 354	_	_
国 内	78, 247	82, 275	18, 970	19, 956	11, 179	11, 964	46, 760	49, 989	1, 337	1, 354	_	_
国 外	503	302			503	302						
地域別合計	78, 750	82, 578	18, 970	19, 956	11, 682	11, 278	46, 760	49, 989	1, 337	1, 354		_ =
1 年 以 下	26, 497	28, 126	52	78	701	801	25, 743	27, 246	_	_	_	_
1 年 超 5 年 以 下	20, 958	22, 109	1, 245	1, 195	1, 703	1, 402	18, 009	19, 510				
5年超10年以下	4, 463	4, 776	4, 062	4, 274	401	501	_	_	_	_	_	_
1 0 年 超	22, 486	22, 979	13, 610	14, 407	8, 876	8, 571	0.000	0.000	1 007	1 054		
期間の定めのないもの	4, 344	4, 587	10 070	10.050	11 000	11 070	3, 006	3, 232	1, 337	1, 354		
残存期間別合計	78, 750	82, 578	18, 970	19, 956	11, 682	11, 278	46, 760	49, 989	1, 337	1, 354		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 - 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーの事です。
 - 3. 当組合ではデリバティブ取引は行っておりません。
 - 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポジャーは含まれておりません。
 - 5. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されたエクスポジャーについては、上記以外に区分しております。

信用リスクに関する主なエクスポージャーの期中平均残高

(単位:百万円)

信用リスクに関する主なエクスポージャー	期中平均残高						
信用リスクに関する主なエクスポークヤー	令和3年度	令和4年度					
貸出金	18, 715	19, 468					
債 券	11, 435	11, 417					
預け金	43, 577	48, 319					

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

										期	首	残	高	当	期	増	減	額	期	末	残	高
	般	貸	倒	引	当	金	令和	3	年度				58					40				99
	列又	貝	肚	וכ	=	<u> 11</u>	令和	4	年度				99					18				117
個	別	貸	倒	引	当	金	令和	3	年度				93				Δ	2 2				88
1101	נינ <i>ו</i>	貝	刊到	ול	=	亚	令和	4	年度				88					47				135
		 合		吉	_		令和	3	年度				152					35				187
				Ā			令和	4	年度				187					65		· ·		252

(注) 特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額はございません。

地域別の個別貸倒引当金期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			期	首	残	高	៕	期	増	減	額	期	末	残	高
围	内	令和 3 年度				93				Δ	. 5				88
<u> </u>	P3	令和 4 年度				88					47				135
国	外	令和 3 年度				_					_				_
<u> </u>	71	令和 4 年度				_					-				
_	計	令和 3 年度				93				Δ	. 5				88
合	āl	令和 4 年度				88					47				135

相手先別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

101元が7個が負担ガニエス		& I□J ₹	Г								(-	<u> </u>	<u>. н</u>	// 1	1/
		期	首	残	当	期	増減	額	期末	残	高貸	出	金	償	却
当組合員向け	令和 3 年度			9	3		Ζ	2 5			88				=
	令和 4 年度			8	8			47			135				14
当組合員以外向け	令和 3 年度			_	-[-			_				=
	令和 4 年度			_	-[-			_				\equiv
合 計	令和 3 年度			9	3		Ζ	2 5			88				
	令和 4 年度			8	8			47			135				14

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

<u> </u>	マンロス・ケア			(+ B · D/)			
		エクスポ-	-ジャー額				
リスク・ウェイト区分	令和3	3年度	令和4年度				
	格付有	格付無	格付有	格付無			
0%	_	6, 945	_	6, 422			
10%	_	59	_	27			
20%	46, 960	_	50, 590	_			
35%	_	_	_	_			
50%	3, 110	_	3, 110				
75%	_	2, 356	_	2, 594			
100%	2, 109	17, 044	1, 809	17, 797			
150%	_	_	_	_			
250%	_	77	_	91			
1250%	_	_	_	_			
その他	_	_	_	_			
合計	52, 180	26, 482	55, 509	26, 933			

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 - 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポジャー(経過措置による不参入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポジャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位・百万円)

	スル 地川 じゃいこ エフスハ	/				\ +	12 · 11/3/13/
	信用リスク削減手法	適格金融	資産担保	保	証	クレジット・	デリバティブ
ポートフォリオ		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減手法 ポージャーの額	はが適用されたエクス	_	_	_	_	_	_

(注)上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

X 10 / 1 / 10 / 2 / 10 / 10 / 10 / 10 / 1				
∇ \triangle	令和:	3 年度	令和 4	1年度
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1, 657	1, 657	1, 330	1, 330
非上場株式等	48		48	
合 計	1, 705	1, 657	1, 378	1, 330

(注) 上場株式等の内容は上場不動産投資信託(REIT)です。

非上場株式等の内容は、全信組連出資金等で売却を行う目的のものではありません。

また、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づ き、時価開示の対象とはしておりません。

投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難 なエクスポージャーを保有する場合は、非上場株式等に含めて記載します。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	令和3年度	令和 4 年度
売却益	_	0
売却損	_	
償 却	<u> </u>	_

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない

評価損益の額 (単位:百万円)

		1
	令和3年度	令和4年度
評価損益	647	465
/ 注) 「 / 注 / # ユ I ロフ コ	ニーニョー かっ	부산의 얼마 소리하

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識 されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評 価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度
評価損益	_	_

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損 益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益 です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和3年度	令和4年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

					(+ B · D/) 1/		
IRRBB	1:金利リスク						
		イ		/\	_		
項番			VΕ	ΔΙ			
		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	425	593	117	118		
2	下方パラレルシフト		0	0	0		
3	スティープ化	297	438				
4	フラット化						
5	短期金利上昇						
6	短期金利低下						
7	最大値	425	593	117	118		
		木		/	•		
		当其	胡末	前其	胡末		
8	自己資本の額		4, 382		4, 232		

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

顧客保護等管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程(以下「法令等」といいます。)を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス(以下「商品等」といいます。)を利用し又は利用しようとされる方(以下「お客様」といいます。)の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様への説明について

当組合は、法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。

3. お客様からのご相談・苦情等について

当組合は、お客様からのご相談、苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。

- 4. お客様の情報管理について
 - (1) 当組合は、お客様の情報について、これを適法かつ適切な手段で取得し、正当な理由なく、当組合がお客様に お示しした利用目的の範囲を超えた取扱や外部への提供を行いません。
 - (2) 当組合は、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
- 5. 当組合の業務を外部委託する場合におけるお客様情報の取扱やお客様への対応について

当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。なお、お客様からのご相談・苦情等につきましては、当信用組合の次のお問い合わせ窓口までお申し出下さい。

【お問い合わせ窓口】 福岡県医師信用組合 お客様相談室 電話 092-431-4964 受付時間9:00~17:00 (ただし、当組合の休業日を除く)

- ※苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています。 詳しくは当信組お客様相談室へご相談ください。
 - しんくみ相談所 電話 03-3567-2456

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえで当該の信用組合に対し迅速な 解決を要請します。

- ※紛争解決を図る場合には東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下、「東京弁護士会等」という) のほか、福岡県弁護士会が設置運営する紛争解決センターに依頼することも可能ですので、当組合お客様相談室また はしんくみ相談所へお申し出下さい。また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。なお、東京 弁護士会等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域 で手続を進める方法があります。
 - ① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
 - ※例えば、福岡県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
 - ② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたります。
 - ※例えば、お客様は福岡県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続を進めることができます。

(土日祝日の10:00~13:00)

- (注) 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。
 - 下記、弁護士会等のいずれかにご照会ください。
 - 東京弁護士会紛争解決センター 電話 03-3581-0031 (平日の09:30~15:00)
- 〇 第一東京弁護士会仲裁センター 電話 03-3595-8588 (平日の09:30~16:00)
- 第二東京弁護士会仲裁センター 電話 03-3581-2249 (平日の09:30~17:00)
- 天神弁護士センター 電話 092-741-3208 (平日の10:00~19:00)
- 北九州法律相談センター 電話 093-561-0360 (平日の09:30~15:30)
- 久留米センター 電話 0942-30-0144 (平日の10:00~16:00)

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。 なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

あいさつ	• • • •		1				
概況・組織】				【有価証券に関する指標】			
. 事業方針	• • • •		1	43. 商品有価証券の種類別平均残高	•••	*	
2. 事業の組織		*	2	44. 有価証券の種類別平均残高		*	
・ 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)		*	1	45. 有価証券種類別残存期間別残高		*	
店舗一覧(事務所の名称・所在地)		*	1	46. 預証率(期末・期中平均)		*	
5. 地区一覧			1	【経営管理体制に関する事項】			
5. 組合員数			2	47. 法令遵守の体制		*	
主要事業内容】				48. リスク管理体制			
1. 主要な事業の内容		*	4	資料編	•••	*	
業務に関する事項】				49. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		*	
3. 事業の概況		*	5	【財産の状況】		·	
). 経常収益		*	5	50. 貸借対照表、損益計算書、			
). 業務純益		-11-	5	到余金见分計算書 100.1 質問為無效、預益的异音、	•••	*	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		*	5	51. リスク管理債権及び			
· 性常利益 2. 当期純利益		*	5	同債権に関する保全額	•••	*	
		*	2				
. 出資総額、出資総口数			5	(1) 破綻先債権			
. 純資産額	•••	*	5 5	(2) 延滞債権			
. 総資産額		*	5 5	(3) 3か月以上延滞債権			
5. 預金積金残高	• • • •	*		(4) 貸出条件緩和債権			
1. 貸出金残高	•••	*	5	52. 金融再生法開示債権		*	
3. 有価証券残高	•••	*	5	及び同債権に対する保全額			
単体自己資本比率	• • • •	*	5	53. 自己資本充実状況(自己資本比率明細)	•••	*	
. 出資配当金	• • • •	*	2	54. 有価証券、金銭の信託等の評価	•••	*	
. 職員数	•••	*	1	55. 貸倒引当金 (期末残高·期中増減額)	•••	*	
主要業務に関する指標】				56. 貸出金償却の額	• • • •	*	
1. 業務粗利益、業務粗利益率	•••	*	5	57. 財務諸表の適正性及び		*	
. 資金運用収支、役務取引等収支		*	5	内部監査の有効性について			
及びその他業務収支		.,.	J	【その他の業務】			
. 資金運用勘定、資金調達勘定の		*	5	58. 内国為替取扱実績	• • •		
平均残高等、利回り、資金利鞘		т	J	59. 手数料一覧			
. 受取利息、支払利息の増減		*	5	60. 当組合の考え方	• • •		
5. 役務取引の状況			5	61 沿革 あゆみ			
. その他業務収益の内訳			5	62 継続企業の前提の重要な疑義		*	1
3. 総資産経常利益率		*	5	63. 総代会について			
総資産当期純利益率		*	5	64. 報酬体系について			
). 実質業務純益		*	5	65. リレーションシップバンキングについて			
. コア業務純益			5	【地域貢献に関する事項】			
・ コア 末初州		*	5	66. 地域貢献			
・ コノ米切べ皿(10頁目にかり頂面では、) 預金に関する指標】			Ū	67. 地域密着型金融の取組み状況			
_{頃並に関する相標} 』 5. 預金種目別平均残高		*	6	68. 中小企業の経営改善及び			
· 預金程		.,.	6	地域の活性化のための取組み状況	• • •	*	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		*	6	地域の方面上100万元の70万40元0万4人元			
		4	U				
貸出金等に関する指標】			6				
6. 貸出金種類別平均残高		*	6				
· 担保種類別貸出金残高、債務保証見返額			6				
3. 貸出金金利区分別残高	•••	*	6				
1. 貸出金使途別残高		*	6				
. 貸出金業種別残高、構成比		*	6				
. 預貸率(期末·期中平均)		*	5				
. 代理貸付残高の内訳	• • • •		6				

[※] 本ディスクロージャー誌の各表(項目)において縦・横の内訳の金額を加算したものが合計金額と一致していない場合があります。これは各表の表記単位未満を切り捨て処理したためです。 諸比率等の%は、小数点以下第3位以下を切り捨てのうえ小数点以下第2位まで記載しています。